

京都大学	博士（経済学）	氏名	三輪 仁
論文題目	日本における戦後マスメディア構造の形成と空間編成		
(論文内容の要旨)			
本論文は、戦後日本における地方マスメディアの発展を、「地域」という視点から明らかにすることを課題としている。主たる分析対象は新聞と放送であり、対象時期は1950年代の地方民間放送設立期である。また、対象とする地域は、三大都市圏以外の地方県に限定している。 本論文は、序章と終章を含めて6つの章から構成されている。 序章では、本論文の課題と対象の設定に続き、地域とマスメディアに関する先行研究のサーベイを行ったうえで、とくに資本による空間の再生産論（ルフェーブル）や空間編成論（ハーヴェイ）に注目し、地域内資本を結集して設立される地方マスメディアの地域経済的基礎及び地域間競争の把握、とりわけ全国紙と地方紙との経済関係を階層的に把握する著者独自の分析視角を提示している。著者は、地域とマスメディアの関係性を、内部的には等質性と対立性が併存し、外部的には階層的、水平的に多様な地域が存在し相互に作用するという動態的な構造としてとらえるとともに、その動態的変化をもたらし、地域を形成する主体として「地域主体」概念を措定する。これによって、マスメディアの地域間競争を地域主体間の対抗関係によって把握できるとする。 そのうえで、本論の実証部分は4章から構成されている。 第1章「財団法人日本放送協会の地方放送局設立過程について」は、戦後における民間放送誕生の前史的位置づけとして、戦前・戦中期にかけての日本放送協会による全国放送網の構築について分析している。日本放送協会は、三大都市圏に支部を、地方県については地方基幹局を小電力多局化によって、1930年代初頭までは「地方分権的」に設立した。著者は、その際、地元の全面的な資金負担と地元有力者の経営への参画がなされたことを明らかにし、戦後の地方民放局設立の方法と酷似していると指摘している。しかし、戦時体制が強まるなかで通信省地方出先機関を通した中央集権化が厳しくなり、出力の大きい大電力化局の設置が求められるようになる一方、資材難や軍事上の理由、さらに地方での放送局誘致運動の結果、小電力多局化が進行したとする。だが、戦況が悪化するなかで、ローカル放送は休止を余儀なくされ、放送設備も遊休化してしまう。著者は、これが戦後の民放設立過程に大きな影響を与える歴史的前提であると指摘する。 第2章「県域メディアの編成一民放創設期の地方民間放送局を中心に一」では、民放創設期における地方の民放ラジオ局の設立過程について、中央と地方のメディア企業間関係、新聞と放送の関係、広域と県域の関係という3つの関係性に重点を置いた分析を行っている。著者は、全国各地での地方民放局の設立の動きを詳細に分析し、県域での地方放送局設置を担う地域主体（県紙、地方銀行、商工会議所、県）が主導して、県紙と密接な関係の下に地方放送局が設立される一方、戦後初期の電波監理委員会の厳格な方針により全国紙主導の放送局設置が抑制されたことを明らかにしている。これは、県域放送局と広域			

放送局との相克という形をとったが、県域局優先の設置がなされたことにも現れた。他方で、域内経済力が弱い地方民間放送局では、ラジオ北陸連盟に代表されるような地域連携の試みがなされ、番組編成及び広告営業活動は連盟に一元化されたが、長くは続かなかった。これは各県ごとでの広告主の成長による経営環境の改善と収益改善が進んだからであり、著者は県域単位での地方民放局体制が確立したとする。

第3章「小規模エリア局設立計画の背景と地域の対応―姫路市の取組を中心として―」は、民放創設期に兵庫県姫路市によってすすめられた市営放送局設置計画とその後の民放局設置運動を、電波監理委員会の置局方針に関わる文書や姫路市の一次資料に基づいて追究している。兵庫県では県都の神戸市に対抗する形で、姫路市長が独自に市営放送局設置計画を電波監理委員会の後押しの下にすすめたが、市民による激しい反対運動や神戸市に本拠を置く県紙やNHKとの軋轢もあって計画は中止となった。市は民放テレビ局設置に切り替えて設立運動を継続するが、電波監理委員会が廃止されて県域置局体制が固まるなかで、成果を得ることができなかったと結論づけている。

第4章「民間放送の誕生と地方新聞競争―山梨県の事例を中心に―」は、県紙と新興紙の2紙の県域紙が存在した山梨県の事例をとりあげて、放送局所有の有無が二紙の競争に及ぼした影響を分析することで、民放局設立後の地域とマスメディアの関係を考察している。新興紙が参入した時期においては、いずれも県内普及率が相対的に低い県域紙であったうえ、東京に拠点をおく大手紙との競争も厳しい状況にあった。だが、県紙が民放局を設置、所有することにより、両者の関係は大きく変わる。新興紙は外部資金に大きく依存していたこともあり経営状況が悪化し、結局は県紙に吸収合併されることになったのである。県紙の経営は、民放局と利益の内部移転を行うことにより、磐石な体制を築いていったのである。その背景には、県域で展開する「強い県紙」を望む地元の政財界の要求があったことを、著者は強調している。

終章では、全体の総括をするとともに、今後の研究課題をあげている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文が対象とする、日本の民間放送事業の産業形成に関する従来の研究は、放送行政と政治的介入、中央のマスメディア（全国紙、在京キー局、大手広告代理店等）の機能に焦点をあてたものがほとんどであり、地方のマスメディア産業の形成過程を全体として実証分析した研究は皆無であった。本論文は、この未開拓な領域に、地域に視点を置いて、地域経済学の理論的到達点を踏まえた独自の視角から本格的な実証研究を行った労作である。

本論文の優れている点は、以下のとおりである。

第一に、戦後日本における地方マスメディア産業の形成を把握する視角として、制度史的な視点に留まることなく、ルフェーブルやハーヴェイの空間理論、バーンの地域論、渡辺や岡田の地域階層性論等の成果を踏まえて、独自の理論的枠組みを提起した点である。著者は、地方マスメディア産業形成の基礎として当該地域の資本結集体である「地域主体」の内的形成と、それらの相互競争を通じた外的な広域化という理論フレームを「空間の歴史的動態的变化」として位置づけて、個別実証分析に適用している。この理論的枠組みの開発によって、個別県域単位でのマスメディア産業形成の歴史空間的ダイナミズムを、説得的に展開することに成功している。これは地域経済学や産業史研究一般に対しても、重要な貢献をなすものである。

第二に、戦前・戦後における地方放送局創設に関わる文献に留まらず、放送局、国、地方自治体が保有する第一次資料を徹底的に調査・渉猟し、全国に散在する豊富な資料を、前述の視角から再構成することで、質の高い本格的実証研究になっている点である。

その際、地方新聞に掲載された番組表や広告主を分析することにより、地方放送局の番組編成の自律性や「地域主体」と東京資本との競争関係を明らかにする実証方法を開発していることも評価できよう。

第三に、本論文の研究により、従来のマスメディア産業史研究で見過ごされてきた多くの歴史的事実が明らかとなり、日本におけるマスメディア史の前進に寄与した点である。

例えば、戦前の財団法人・日本放送協会による全国放送網の構築と戦後の民放局設立過程の歴史的関係性については、本論文によって、その連続的側面がはじめて明らかとなった。

また、戦後地方マスメディアの県域単位での形成要因として、電波監理委員会の置局方針だけではなく、各県域における県紙や地方銀行、商工会議所、県を中心とする「地域主体」の形成と成長が重要な役割を果たしていたことを、姫路市における都市放送局の設立構想と挫折、山梨県における民放局設置にともなう二紙体制の再編過程等を分析することによって、実証的に明らかにした点は大いに評価できる。

だが、本論文には、いくつかの課題も残されている。第一に、序章で広範に取り扱っている空間・地域論関連の理論的サーベイについてはかなり立ち入って考察しているものの、それらの理論的検討の抽象度と本論における豊富な事例に基づく実証研究の具体性との間の接合関係が見えづらくなっている箇所がある点である。事例の類型化を図り、一般理論と具体的実証をつなぐ中間的な媒介環があれば、本論文の説得力はいっそう高まったであろう。

第二に、メディア産業そのものの技術的分析や関連産業分析も加われば、よ

り重厚な論文になったと考えられる。ラジオ局とテレビ局との違い、番組を作成するコンテンツ産業や広告産業、さらにラジオ・テレビ受信機・受像機製造業の発展との関係性も重要な論点となろう。第三に、メディア産業が国家の情報管理政策、安全保障政策とも密接な関係にあるという特殊性にも、留意することが必要である。最後に、全国放送網と地方放送局との対抗・協調関係について、より詳細な研究が望まれるとともに、地方放送局の設立・経営主体として捉えられる「地域主体」の実体についても一層の掘り下げが求められる。

とはいえ、以上に挙げた諸課題は、将来に向けた研究の発展方向を示唆したものであって、本論文が現時点において達成した学術的価値をいささかも損なうものではない。よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成25年1月9日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。